

監事の意見書

農業保険法第53条第1項の規定により、令和2年4月20日理事より提出された、平成31年度(令和元年度)事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

令和2年5月20日

静岡県中部農業共済組合

代表監事 池田省一
監事 八木達良

監事 高橋三好